

2018年(平成30年)8月10日(金曜日)

三島駅再開発巡り 市長に臨時会要請

市議会2会派

三島市のJR三島駅前東街区の再開発事業をめぐる、三島市議会の会派「清論会」と「共産」の議員八人が九日、臨時会を招集するよう市長に要請した。市と事業協力者、地権者らでつくる準備組合が結ぶ協定について、臨時会で内容を審議するのが狙い。

市議側によると、市は六日、今月下旬に締結予定の協定案を、全議員に非公開で示して説明した。このままでは協定締結後に事後報告を受けることになるため、締結前に市議会で内容を審議できるよう、臨時会の招集を求めた。

六日は協定解除の条件に関して、再開発推進の是非が争点となる十二月の市長選の結果や、来年の市議会で関連予算案が否決された場合の対応を尋ねる質問が相次いだ。しかし、市側から納得いく説明はなかったという。

杉沢正人氏(清論会)と下山一美氏(共産)は「協定締結前に議会が内容をチェックし、議員の疑問に市側がどう答えたか記録に残すことが必要」と話した。

地方自治法の規定では、定数の四分の一以上なら首長に臨時会の招集を請求できる。二十日以内に首長が招集しない時は、議長が請求者の申し出に基づき、申し出から十日以内に臨時会を招集しなければならない

としている。三島市議会の定数は二二のため、八人の要請は要件を満たしている。
(佐久間博康)